

講 演

人間の安全保障の哲学 — 21世紀の羅針盤

同志社大学大学院教授 峯 陽 一

同志社大学の峯です。私は同志社では大学院の担当で、人間の安全保障やアフリカ研究を中心に研究教育にたずさわっています。私のゼミ生の中に創価女子短大の出身者がいて、現在、修士論文に取り組んでいます。私が創価大学に行くと聞いて、「うらやましい、懐かしい。私も行きたい」と言っていました。今回、初めて創価大学に来ましたが、とても見事なキャンパスで、本当に感銘を受けております。ここで皆さんに、人間の安全保障のお話をするのを大変楽しみにしておりました。今日は人間の安全保障の考え方について議論をしますが、前回お話しになった星野先生は、私も大阪大学にいたので近くお話をしてきたのですけれども、今回は星野先生のお話しとは少し趣を変えて、人間の安全保障の大切さを訴えてきた知識人の1人であるアマルティア・センというインドの経済学者の哲学を中心に紹介し、議論をしていきたいと思っています。

本題に入る前に、人間の安全保障に関する取り組みが世界中で、そして、日本国内のさまざまな大学で広がっていることをご紹介させていただきたいとします。まず、「人間の安全保障教育研究コンソーシアム」という団体があります。これは人間の安全保障にかかわる研究教育、特に大学院教育を行っている機関が集まった連合体です。創価大学平和問題研究所も含めて30近い研究教育機関・団体が入っています。

このコンソーシアムは、2007年に中部大学で設立大会を開催し、「人間の安

全保障のネットワーキングのために」とのテーマでシンポジウムを行いました。翌年、大阪大学で第2回研究大会を開催し、この時は、前回おいでになった星野先生にもご登壇いただいて国連での人間の安全保障についてご報告をいただきました。2009年には東海大学で「人間の安全保障とヒューマンテクノロジー」とのテーマで、技術文明とテクノロジー、保険・医療という問題を取り上げました。2010年は東京大学で「人間の安全保障とビジネス」、それから難民問題を取り上げました。そして、2011年に同志社大学で「人間の安全保障学会」創立大会を行い、今年は愛知大学で研究大会を開催しました。このように全国で、人間の安全保障についてとても活発に研究や教育が進んでいるようなわけです。

コンソーシアム／学会の研究大会は、人間の安全保障研究に取り組む若手の研究者・大学院生に、研究成果の発表機会を与えることを重要な目的としています。多くの留学生とともに日本の大学院生たちが活発に研究発表やポスター発表にチャレンジしています。ポスター発表には学部生も参加するようになってきました。来年2013年は、慶応大学の湘南藤沢キャンパスで第3回大会を開催する予定になっていますので、皆さんも積極的に参加していただければと思います。

学会ホームページも立ち上げました。私たちのホームページはあえて英語でやっています。私たちは日本だけで人間の安全保障を研究・教育をしようとは考えていませんし、アジア、アフリカからたくさんの留学生を迎えて人間の安全保障について学んでいます。したがって、欧米向けというわけではなく、そういう留学生と一緒に考えられるように、すべて英語でホームページを運営しております。

このように、人間の安全保障研究というのは、既にある程度大きな広がりがあるということです。特に創価大学の皆さんにもその一翼を担っていただいているということで、今回も喜んでここに立ちました。

さて、人間の安全、安心ということを考えるにあたって、忘れることができないのは、やはり昨年の中東大震災ではないかと思えます。私は以前エッセイで書いたことがあるのですが、このような災害に接するたびに思い起こして

読み返すのが、鴨長明の『方丈記』です。

「行く川のながれは絶えずして、しかも本の水にあらず。よどみに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとゞまることなし。世の中にある人とすみかと、またかくの如し」という文章で始まる有名な随筆です。万物は移ろいゆく、人の命ははかないということをうたったものですが、鴨長明にこういう表現をさせたのは何かと言うと、平安時代末期に起こった京都の災害です。

まず1117年には都がほとんど灰になったという大火事があります。京都が焼け野原になってしまった。1180年には竜巻が来て、たくさんの京都の町屋が空中に吹き飛ばされた。同じ年には、大河ドラマもありましたが、平清盛が福原遷都を実施しました。鴨長明はこれも人災だとしています。そういった混乱があり、その翌年には、今度は餓死者、病死者が数万人になったとされる飢饉が起こります。更に1185年には京都の都を大地震が襲って、余震が3カ月続いたと言われていました。

鴨長明が40代のころ、都はそういう災害、天変地異、天災、人災がもう目白押しだったわけです。一体世界はどうなっていくのかという、まさに人間の不安全を目撃して、鴨長明は随筆を書いたわけです。やがて50歳になった鴨長明は俗世間に見切りを付けて隠居をします。小さい小屋を京都の外れの山中に建てて、人里離れてそこで自然暮らしの楽しさを満喫するのです。ところがその作品の最後になって、鴨長明は面白いことを書いています。この世の中で何物にも執着せず、何も所有せず、山にこもってみたはずなのに、自分は今度は山小屋暮らしの楽しさに執着してしまっているのではないかと自分を振り返るのです。そういう意味で焦っているのです。結局、仏の道に達し切れていないのではないかと彼は反省して、念仏を3回唱えたけれども、それ以上続けることができなかったという文章で、この方丈記を終えています。正直に、そして、少し中途半端な辺りも、非常に皮肉が効いたエッセイになっていて、そこが面白くもあります。

ただ、鴨長明の人生について調べた本をいろいろ読んだりしていると、この人は隠居したと言っても、実際には貴族世界の立身出世の未練を捨て切れていなかったようです。鴨長明は京都の下鴨神社の神官の家に生まれたのですが、

思うように出世できなかつた。そこに天変地異もあつて、もうやめたと云つて彼は山にこもり、世を捨てたわけです。仏の道と言つても、当時は平安時代の末期で、まだ仏教は必ずしも民衆の仏教ではありませんでした。この方丈記の読者として想定されていたのも、都の貴族たちです。そのような貴族たちに対して、世間を捨てることで見返してやる、そういう屈折した思いから、この文章を書いたとも言われています。

いずれにしても、私たちは鴨長明が生きた平安後期と同じように、先が読めない大変不安な時代を生きています。ただ、当時と今の社会とでは決定的に違うところが1つあると私は思います。それは何かと言うと、私たちは今、民主主義の社会、つまり、民を主とする社会で生きているということだと思つてです。つまり、外界から離れた空間で悟るというのではなくて、人々が暮らす社会そのものを変革していかなくてはいけない。つまり、自分1人じゃなくて、すべての人、一人ひとりの心と住み処の安全、安寧、安心を確保しなければいけない。

現代という時代は、より広い社会の中で、一人ひとりが人間の営みを、その価値を積極的に認めるところから出発するといふことではないかと思つてです。そこに、人間の安全保障の課題もかかわつてくると考えます。日本社会も震災、津波被害、原発事故などなど、本当に大変な苦難の時代を迎えているわけですが、今、私たちがここで来し方を振り返つてみると、物質的な開発や発展、経済成長を追究する楽天的な右肩上がりの時代ではなくなつてきている。そもそもそういう発展を続けられるのかという反省が、一方にある。もう片方では、石橋をたたいて渡るような安全が必要ではないかと考えられるようになってきた。こういう発展・成長のパラダイムと安全・安心のパラダイムをぶつけて重ね合わせ、その中から次の私たちの21世紀の方向を考えていこうではないか。人間の安全保障が生まれた背景にはそのような問題意識があつたと考えています。

それでは、人間の安全保障とはどのようなものでしょうか。先週来られた星野先生は国連での経験が長い方で、国際規範に非常にお詳しいですが、人間の安全保障はその国際規範の1つです。国際社会には、人権、人間開発、持続可

能な発展といったさまざまな規範があります。国際規範とは国際社会で提唱されて、世界の人々の間で尊重される共通の理念ともいえます。例えば、1948年に国連総会で採択された世界人権宣言によって「人権」という理念が明文化されましたが、この人権宣言が世界の様々な国や地域で議論され、修正されて、再び国連の舞台に戻って人権が検討される、このような過程を経て、豊かな人権の概念が形成されてきました。人間の安全保障も比較的若いけれども、そうやって国連で生まれた規範、国際社会共通の理想の1つです。

こういう規範を作り出す人々のことを規範起業家 (norm entrepreneur) と言います。それは学者だったり、政治家だったり、宗教家だったり、あるいは起業家とかビジネスマンだったりするのですが、そういう人々が、世界中で受け入れられ、世界の理想を先取りするような規範を生み出していき、それが世界中に広がるなかで揉まれて、また国連に帰ってくる。こういうとてもダイナミックな動きがあって、人間の安全保障が生まれたわけです。

人間の安全保障は人間開発という概念と双子の兄弟姉妹です。人間開発と人間の安全保障はどちらもアマルティア・センというインド出身の経済学者の理論を下敷きにして広がっていった規範です。アマルティア・センの経済学の理論はたいへんに難しいものなのですが、これを国際規範として普通の人々にもできるだけ分かりやすいよう広げていこうということによって大きな役割を果たした方が、マブール・ハクという人です。パキスタンの大蔵大臣を勤めたこの人も経済学者なのですが、この二人の友情があって、人間の安全保障の概念が生まれた。何かセンとハクと言うと、「千と千尋の神隠し」を思い出しますが、まさか、スタジオジブリが分かっている名前を付けたのかよく知りませんが(笑)、それにしても、そういうセンとハクです。この国際規範を考えるに当たって、それをもともと作りだした人間に立ち返って考えてみたいと思います。

アマルティア・センはインドのベンガルで1933年に生まれました。彼は、1998年にノーベル経済学賞を受賞しました。ノーベル経済学賞は平和賞や文学賞と違って、なぜかほとんど欧米人、欧米系の人しか受賞しません。しかも、いわゆるアメリカ型の経済学の人ばかりです。しかし、センは、実力でアジア

人として初めてノーベル経済学賞を受賞した学者です。日本でも彼の主な本はどんどん翻訳されています。ただ、センの理論は抽象度が高くて、厳密な言い回しをするので、日本語の訳を読んでいると時々意味が分からないことがあり、かえって英語で読んだ方が理解できるということもあります。

センが開発経済学を志したきっかけは2つあって、1つはベンガル飢饉です。センが9歳だった1943年です。彼が通っていた小学校に、ある1人の痩せこけたおじいさんが姿を現した。これは何だろうと思っていたら、センの目の前で、やがて数十人、数百人、数千人の数え切れない、もう骨と皮だけになった人たちが食べるものを求めて行進して来る。その姿を目撃したセンは大変深い衝撃を受けます。セン自身は、中産階級の間人だから、飢饉が起きていることを実は知らなかった。ところが、自分の学校の前を数千人の痩せこけた人たちが通って、これは何かと思ったわけです。当時、インドはイギリスの植民地でした。ところがイギリスの総督府は何もしない。自分の目の前で数百万人が死のうとしている。こういう不条理を何とかしなければいけないというのが、センが開発経済学を志したきっかけの1つなのです。

もう1つは、センが8歳のときのことです。センはヒンズー教徒の家に生まれました。あるとき、彼の家に血だらけになった男が1人入ってきた。その人はイスラム教徒だったのです。ヒンズー教徒とイスラム教徒の暴力的な衝突が起きて、血だらけになったイスラム教徒の人が、たまたまセンの家に入ってきた。そこで、お父さんはヒンズー教徒だったけれども、その男の人を一生懸命助けようとした。結局、出血多量で亡くなるのですが、センは8歳のときにそれを目撃した。それで、考え方の違いを暴力で解決しようとする行為に、センは強烈な疑問を抱いたわけです。これも、今のセンの仕事の原動力の1つになったとされています。

センは1981年の『貧困と飢饉』という有名な本の中で、このベンガル飢饉を含めてアジアやアフリカの飢饉を取り出してその仕組みを分析します。その時に経済学者としてのセンが確立した考え方、この辺りはちょっと難しく、説明するといくらでも難しく説明できるんですが、できるだけかみ砕いて説明をしますと、エンタイトルメントという考え方を飢饉分析の中で練り上げているん

です。

「エンタイルメント (entitlement)」というのは、「暮らしに必要なものが、法律や制度によって提供されている状態、あるいはそういうものを手に入れる資格がある」ということを指します。アマルティア・センの厳密な定義では「与えられた社会関係の下で、一人ひとりの人間が支配できる財の集まり」となります。経済学の範疇で考えると、一人ひとりの人間が手に入れて支配・消費できる「財」にはいろいろなものがあります。農民であれば自分の畑を耕して得た収穫は自分のものとして消費し、あるいはマーケットで交換して、生活に必要な財を手に入れます。社会保障など様々な公共財で補われる財もあります。こうしたものを全部まとめてエンタイルメントと言うのですが、人々が支配する財の中には基本的な財、人間が人間として生きていくためになくてはならないという財が必ず含まれていなければならないわけです。

私たちが日本で普通に暮らしていると、空気のようにあまり意識することがないかもしれませんが、食べ物や夜露をしのぐ家、何かあったときの医薬品あるいは病院、こういったものが基本的なエンタイルメントということになります。センが目撃したように、深刻な飢饉が拡大して数百万人が命を落とすような大災害の場合は、まさに食料のエンタイルメントが広範な人々に保障されなくなってしまうという状況です。たとえ略奪が起きなくても、大量の人々が、いわば合法的に飢え死にしてしまう状況に追い込まれてしまうということです。アマルティア・センが飢饉についてどのように書いているか、『現代アフリカと開発経済学』という本で私自身が整理したものががあるので、関心のある方はお読みいただければと思います。

飢饉が起きたというと、私たちはまず天候不順か何かで農産物の不作が起きたと考えます。ところがセンが描いた代表的な飢饉では、事情は実は全く異なっています。1943年のインドのベンガル飢饉のときは、お米は特に豊作だった。何で豊作だったのに飢饉が起きたかと言うと、当時は太平洋戦争の時代で、実は日本軍がベンガルまで攻めてくるのではないかという噂があった。そこで、米商人たちが、米の買い占めをした。そのために豊作にもかかわらず米の値段がどんどん上がっていった。そして、どうなっていったかと言うと、た

とえ貧乏でも自分の土地、田んぼを持っている人は飢えずに済んだ。ところが、耕す土地を持っていない、田んぼを持っていない下層の労働者、零細の漁民といった人々は、お米があるのにどんどん飢え死にして、このベンガル大飢饉で命を落としていったということなのです。一言で言うと、土地という資産を持っているかどうかで人々の生死が大きく分かれたのが、このときのベンガルの飢饉だったのです。

それから、アフリカのエチオピアの飢饉についてはどうか。これもアマルティア・センは面白い分析をしています。やはりエチオピアでも、食料供給は平年並みであった。ところが、エチオピアの一部、モロ州を中心とする幾つかの州で、農業が壊滅的な打撃を受けました。その州では、農民は自家消費できるトウモロコシもないし、販売できる農産物も何もない。被災地にはお金がなかったわけです。そこで、被災地に残されていたわずかの食料さえ、そこでは誰も買える人がいないので、首都に運び出されてしまったというのです。まさにマーケット・メカニズム、市場のロジックの非情さで、要するに、商売人は貧乏人なんか相手にしない。アマルティア・センは、市場が人々を殺した、マーケットが人々を殺したというふうに、エチオピアの飢饉について結論づけています。このときも、エチオピアでも飢饉の死者は数十万人とも言われていますが、正確な数は実は分かっていません。

こういうアジアやアフリカの飢饉を分析しながら、センが強調することがあります。それは何かと言うと、1つの国のレベルで、どれだけ食料が存在しているかということと、その国で暮らす一人ひとりが実際に食事ができるかどうかというのは、実は全く別の事柄だということです。つまり、国全体としては豊かでも、豊作で有り余るほどのものがあつたとしても、餓死者が出るし、飢饉が起ころう。ここでセンが大切だとしているのが脱集計化という考え方です。

「脱集計化 (disaggregation)」、これも経済学の言葉ですが、実は経済学を越えてなるほどと思わせるところがある考え方です。まず集計化というのは、中小企業、大企業や農家、公共セクター等、それぞれの経済活動をどんどん合算して行って、そして1つの国のレベルの経済活動の程度を明らかにするとい

うことです。マクロ経済学というのはまさに集計化の学問です。ですから、GDP、貯蓄率、投資率、失業率などといったデータは国ごとにあるわけです。

それに対してセンが大事だという脱集計化は、いったん集計化された指標を分解する。つまり、あなたの仕事は何ですか、学生さんですか。あるいは、お幾つですか、ご老人ですか、子供ですか。どこに住んでいるんですか。それから、女性ですか、男性ですか。このように一人ひとりの個人にはいろいろな属性があるわけですが、それに応じて階層や集団ごとに人々の生きやすさとか生きにくさを調べていく。そのためには、国単位で集計したデータをできるだけバラバラにして、具体的な一人ひとりの顔が見えるところまで下りてきて、その統計をもう1度再構成して考えるべきだというのがセンの方法です。

ベンガルの飢饉では、土地を持たない人々が飢え死にしました。エチオピアでは特定の州で暮らしている人々が命を落としました。それらの飢饉について、「ああ、エチオピアで飢饉が起きたんですね」「エチオピア、食べ物がないで大変だったんですね」という話をしているだけでは、全然現実が分からない。せっかく生まれてきた人間が満足に食べ物を食べられない、しかも食べ物はあるのに食べられない。それでは、命を落としたのは一体誰なのかと考える。そのために、脱集計化の考え方が大切だということです。

この脱集計化という考え方の重要性は東日本大震災でも同じように言えます。震災の津波の犠牲者のうち、身元が分かった人の3分の2以上は実は60歳以上だったと言われています。昨日の新聞に出ていました。石巻では、確か津波の犠牲者の20%は寝たきりで動けないか、寝たきりの人を放っておけないということで残った人たちが家にとどまって津波にのまれたとのこと。このような津波の被害者、震災の被害者には、皆さん個人的にもよくご存じの方がいらっしゃるでしょう。実は、皆が一様に被害を受けたのではなくて、特定の年齢あるいは階層、どこで暮らしているかなどによって、非常に不均等に悲劇が襲ったということが分かります。アマルティア・センは、自分の原体験の飢饉の分析において、まさにそこが大事なのだということ、誰が一番悲劇の集中的な犠牲者だったのか、一人ひとりの顔を見て考えるべきだということを主張しています。これがエンタイトル考え方、使い方です。

やがてセンは、エンタイトルメントと対になる双子の概念として、「ケイパビリティ (capability)」という考え方を提唱するようになりました。潜在能力と訳されることもあるのですが、言葉のもともとの意味は、やろうと思えばやれることと言うか、人間の生き方の幅という概念です。センの定義によると「与えられた社会環境、個人の特質の下で、一人ひとりが達成できる機能」、つまり、何ものかになること、何かをすることの集まりというふうになります。あるいは、一人ひとりの人間にとって実現可能な「生き方の幅」といっていいかもしれません。このケイパビリティの概念と比べると、先ほど説明したエンタイトルメントは、あくまで財を扱っているだけです。つまり一人ひとりの人間、特定の場所で暮らす人々、あるいは特定の仕事をしている人が個人として支配できる財、物の集まりがエンタイトルメントでした。例えば、食料エンタイトルメントが崩壊すると飢えるということです。それに対して、ケイパビリティというのは、その財、エンタイトルメントを利用して、一人ひとりの人間が何ができるか、あなたは何になれるかというところを見るわけです。

例えば、自転車というのは物です。物として自転車はエンタイトルメントの一部を構成します。自動車でもいいです。ところが、自転車を所有していることと、自転車に乗って目的地に移動することというのは違います。自転車に乗って目的地に移動するというのは機能だから、ケイパビリティの集合の一部だとセンは考えたのです。自転車で移動しようと思ったら、持っているだけではなくて、自転車の乗り方を知ってないといけないし、健康でないといけないし、それから道路が整備されていないといけないし、更に自転車に乗ることが社会的に許されていないといけないわけです。女性が自転車に乗って買い物に行くのは当たり前ですが、それが当たり前でない社会というものもある。女性が自転車を持っていても、それに乗ってどこかへ行くなんでいうのは、社会的に許されないという場所もあります。

エンタイトルメントとケイパビリティの違いというのは、そこなのです。物、あるいはその物を利用して何ができるか。ここでもやはり脱集計化が大切です。ケイパビリティの考え方は個人の特質ということを考慮に入れるので更に脱集計化が徹底できます。例えば、妊娠している女性は、安全に子供を産み

たい、産むという機能を実現させたい、と望むでしょう。そのためには、一般の男性とは区別される特別な医療とか栄養が必要になってくるわけです。

「人間」を平均化し、抽象化してみるのではなく、個人的な、あるいは生物学的な特徴まで考えに入れた上で、一人ひとりの人間の夢と可能性を広げていくために、一体社会は何をしなければいけないかと考える必要がある。それがケイパビリティの基本的な哲学です。

ガンディーの考え方を引いて、センが面白いことを書いています。「断食している人は飢えている。しかし、極度の貧しさのために飢えている人は、断食することができない」。センは、ケイパビリティを説明するためにこの表現を引っ張ってきました。よくよく考えてみると、意味が分からないかもしれませんが、ケイパビリティの本質を表しています。

さて次に国際規範にかかわる話に入っていきます。まず人間開発についてです。これまで述べてきたエンタイトルメントとかケイパビリティというのは、センの経済学の理論の言葉ですが、彼の著作ではこれらの言葉を数式を使ってすごく複雑なロジックで説明しています。厚生経済学というこの分野は数学の得意な皆さんでないと興味が持てないかもしれません。

しかし、このセンの理論の中にはとても普遍的で一般の人々の胸に触れるところもある。そこでマブール・ハクという人が現れて、センの理論をかみ砕いてその本質をできるだけ丁寧に伝え、国際社会の理念に応用しようとしたわけです。そこで生まれたのが「人間開発 (Human Development)」という考え方です。これは1990年に国連開発計画 (UNDP) が正式に提唱し始めた考え方です。

人間開発は、センのケイパビリティの理論を分かりやすくしたもので、「人々の選択の幅を広げることで、一人ひとりの人間が価値ある人生を送ることができるようにする、あるいは、そうなるプロセス」と定義されています。つまり、選択の幅を広げるというのは、「一人ひとりの人間にとって、何ができる、何になれる」というところに対応するわけです。

ケイパビリティ論に基づく人間開発の考え方から人間開発指数 (HDI) というものが提唱されて、大変大きな影響力を与えました。人間開発の考え方の

根底にあるのは先ほどの脱集計化です。GDPのような大ざっぱな国別のランキングがありますが、こういう概念を一人歩きさせては駄目だということです。みんなGDPでいろんな国を「ああ、豊かな国だ」、「ああ、あの国は貧乏だ」と比べます。経済成長、あるいは国民所得やGDPの拡大ということも大事なことではありますが、人間開発の考え方からするとあくまでそうしたことは手段であって目的ではない。目的は、その社会の中で一人ひとりの人間の生き方の可能性が広がることです。所得、GDPは、そのための道具でしかないというのが人間開発の基本的な考え方です。

この人間開発指数を見てみると、実際に経済成長が著しい国であっても、子供たちは予防接種を受けられなかったり、人々が十分な栄養を摂取できなかったり、学校からドロップアウトする生徒が多くて読み書きできない人が多いとか、生活習慣の問題で人間が長生きできなかつたりする。あるいは、アフリカのスーダンのように、石油が採れてその国の名目のGDPはものすごい勢いで成長しているのに、今でも内戦が続いていて、人々は銃弾の恐怖におびえて暮らしているという国がある。国民所得の統計、集計的な数字だけみると、一人ひとりの人間の生き方の幅は見えてこないわけです。そこをトータルにとらえようというのが、人間開発 (Human Development) の考え方です。

ただ、ケイパビリティ、人間開発というのは、一人ひとりの人間の可能性の広がり、選択の広がりを指すとうことで、それはいいことなのですが、しかし、すべての人間が卓越した野球選手になったり、バスケットボール選手になったり、あるいは毎年、毎年、海外旅行に出掛けたり、こういう選択の幅がすべての人に広がるのは、まあ、可能でもないし、必ずしも望ましくないと言えます。そうすると、その社会において、全ての人に保障されるべき本当に基礎的な人間開発の要素、ケイパビリティというものは何か、つまり、人間が人間らしい生き方を全うするために必要な、本当に核心的な自由は一体何か、こういう問題を考えなくてはいけない。

例えば、これはこれであっていいけれど万人に保障する必要はないし、みんなも望まない。そういう種類の自由もある。一方では、この自由は人間が人間であるために本当に欠かせないというものもあるはず。優先順位という

か、核心的に大事なことは何かという問題がある。

生まれてきたからには天寿を全うする。そして、不当に命を奪われない。これは恐らく大変基本的な人間開発、ケイパビリティの一部だと思います。このことはほとんどの人に納得してもらえないのではないのでしょうか。そこから少し踏み出して何に重きを置くべきか。例えば、子供を学校に行かせること、あるいは文化的な尊厳を回復すること、あるいは弾圧されずに信仰を実践すること、そして、やりがいのある仕事をする、こうしたことがあげられるかもしれません。また、政治的に安定した社会で暮らしたい、とにかく内戦が終わってほしい、ということも切実なことではないのでしょうか。しかし、これは多分に相対的な面があって、個人や社会の状況によって大きく異なります。時と場所によって、優先順位が変わってくるわけです。

結論的にいうと、実は人間の安全保障という枠組みは、まさにこうしたことを考えるために生まれたのです。人間の安全保障という考え方は、どのようなケイパビリティや自由が優先されるべきなのかを社会全体を巻き込んで議論をしながら皆で決めていく、そのための枠組みとして生まれたものであると言えます。人間開発の妹ないしは弟として生まれてきたというふうに考えるわけです。

1994年に、人間開発の双子というか、4年遅れの弟分ないし妹分として、人間の安全保障の考え方が生まれました。これを提唱したのもやはりマブール・ハクです。彼は人間の安全保障について非常に文学的な定義をしています。「人間の安全保障は軍備ではなく、人間の尊厳に関わる概念である。(…)それは死亡しなかった子どもであり、蔓延しなかった病気であり、激発しなかった民族的緊張関係であり、沈黙を強いられなかった異端者であり、圧殺されなかった人間の精神である。人間の安全保障という新しい概念は、強力で革命的な理念であり、私たちの生存そのものに対する共通の脅威という認識を通じて、私たち全員に新たな倫理の受け入れを求める」と言っている。大変美しい定義だと思います。1994年の国連開発計画『人間開発報告書』では、人間の安全保障という新しい考え方について、1つの章を割いて説明をしています。

すでに申し上げたように、国際規範というのは国連が発信したものを世界各

国、様々なところで討論し、洗練させ、再び国連の舞台上で話し合っただけでなく、鍛えていくものです。この人間の安全保障の考え方にはカナダ政府、そして、日本政府が関心を示しました。その中で2003年に、JICAの理事長だった元・国連難民高等弁務官の緒方貞子さんとアマルティア・センが共同議長を務める人間の安全保障委員会が有名な『緒方・セン委員会報告書』を発表しました。1994年の『人間開発報告書』とこの『緒方・セン委員会報告書』が、今日、人間の安全保障を考える基本になっています。

人間の安全保障という国際規範を日本で考える上で重要なのは日本国憲法です。人間の安全保障は、恐怖からの自由と欠乏からの自由を克服し、人間として尊厳のある人生を送っていく枠組みということですが、まさに「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という憲法前文のこの言葉は、人間の安全保障の考え方と合致します。私たちの平和憲法をどういうふう再生させて、新しい枠組みの中にこれをプロモートしていくかという課題を考えると、人間の安全保障という概念と日本国憲法は、実は響き合うところがあるということを申し上げておきたいと思います。

緒方・セン委員会報告書の日本語版が『安全保障の今日的課題』として出版されています。この報告書は、人々に恐怖と欠乏をもたらす脅威として様々な課題を取り上げています。人間の生き方の幅を大いに狭めてしまう脅威とは何か、そして、一体何が人間にとって根本的な自由なのか。そうしたことを考えさせてくれるテーマとして紛争、難民、治安、貧困、感染症、基礎教育の欠如などを取り上げました。この報告書の中で、アマルティア・センは彼自身の人間の安全保障についての考え方を述べています。

アマルティア・センによれば、ケイパビリティとか人間開発、つまり人々の選択肢をどんどん広げていくという考え方は、進歩と増進を主眼とする陽気な性格をもつ、ということです。人間の生を高めるために、新たな領域を征服していくことを宣言するのが人間開発の考え方、ケイパビリティなのだということです。例えば、より多くの人が読み書きができるようになる。そして、家計の所得が去年より今年、今年より来年と増えていき、平均余命が長くなっていく

く、このようなプロセスは確かに前向きなものです。日本でも戦後、1980年代くらいまでは、そういう前向きの時代が続いたといえるでしょう。そういう高度経済成長の時代のわくわくする懐かしい雰囲気は、「三丁目の夕日」といった映画で表現されています。私は皆さんよりも少し上の世代なので経験していますけれども、「人類の進歩と調和」を謳った大阪万国博覧会に象徴されるような非常に楽天的な時代が、日本の戦後の成長の時代だったわけです。庶民もそれなりに豊かになっていったし、多少は幻想もあったけれども、私たちは公平な成長というものを誇りに思っていた。そして、日本の人間開発のランキングも、この時代にはぐうっと上がったわけです。

しかし、人間開発が光だとすると、あらゆる光には陰が存在する。アマルティア・センによれば、ダウンサイドリスク、つまり、物事の下降局面において現れる脅威、さらに言い換えると、これまでの人間開発の成果を押し流してしまいかねない突如襲い来る危機、脅威というものに着目する必要があるということです。このダウンサイドリスクにさらされた時に、守るべきものを守るという後衛に徹する、これが人間の安全保障の考え方です。安全な下降を実現させる概念が人間の安全保障である、そういうものとして人間開発を補うのが人間の安全保障だと提示しました。

センはこのように述べています。「人間の安全保障は、ときに『ダウンサイドリスク』と呼ばれるものに直接に注意を払うことによって、人間開発の拡張的なパースペクティブを実り豊かに補完する概念である。人間の生存や日常生活の安全を脅かし、男たち、女たちの自然な尊厳を危うくし、人びとを病気と疫病の不安にさらし、傷つきやすい人びとに経済の悪化に関連する唐突な窮乏を余儀なくさせる。そのようなインセキュリティは、突発的な剥奪の危険に特別な注意を払うことを要請する。人間の安全保障は、人びとがこれらの危機に対処できる——可能であれば乗り越えられる——ように、これらの危険からの保護と人びとのエンパワーメントを要請するのである」これがセンによる人間の安全保障の定義です。

人間開発とは右肩上がりが増進ということが言えるわけですが、しかし、実際の人間開発の経路を見ると直線的に上昇するわけではない。必ずダウンサイ

ドリスクが全面化する時期というのがある、人間開発の現実的な経路には必ず浮き沈みがあるということです。一人ひとりの人生にも順調な時期とそうでない時期があるように、経済や社会にもアップサイドとダウンサイド、つまり上昇と下降がある。現実的な人間開発の道筋は決して一直線ではない。暴力的な紛争だったり、治安の悪化であったり、感染症の拡大であったり、あるいは自然災害であったり、経済危機であったり、過去の人間開発の成果を押し流しかねないような危機的側面に着目すべき時代に、21世紀の私たちは生きているのだということ。世界を代表する開発経済学者であるアマルティア・センさん、それから国連の難民支援の最前線、特にアフリカの難民たちの状況を自分自身が陣頭指揮を執って救済、救援してきた緒方貞子さんが表明した報告書の基本的なメッセージがここにあります。

ダウンサイドリスクというのは、ある意味では国難、一国を襲うものですが、しかし、必ずしも一国だけの問題ではなく、国境を越えていきます。例えば、紛争は拡大します。今、世界中の暴力的な紛争を見ると、国家と国家の戦争ということではなくて、大抵は内戦なのですが、その内戦が国境を越えて、どんどん隣国に波及していくというのは、世界中の紛争でよく見られる共通のパターンです。あるいは、感染症もこのグローバル化の時代、家に閉じこもっていない限り逃れることはできません。また、グローバルな経済危機が来て、国民経済が破綻すれば、大企業も中小企業もつぶれます。それから、インド洋で発生した津波では、たくさんの国々が被害を受けました。私は、タイのブーケットに行き、インド洋津波の犠牲者たちを弔う記念碑を訪れ、その周辺の住宅建設用地を訪問したことがあるのですが、その犠牲者の碑と写真を見ていくと、地元のタイ人の零細の漁民たちももちろん命を落としましたけれども、欧米の観光客も同じように津波の犠牲になっている。等しく波にさらわれました。こういう意味で、人間の安全保障は、まさに国境を越えたチャレンジです。

同時に、このリスクは不平等に分配されるということがあります。例えば、センが述べたように、南アジアで飢饉の犠牲になったのは、土地を持たない農民でしたし、気候変動による洪水で家を押し流されるのは危険な低地に住んで

いる貧困層の人たちです。あるいは、経済が停滞すると、特にヨーロッパでは移民やマイノリティがたたかれる。日本の原子力発電所も、考えてみたら大都会には作られなかった。なぜ福島の人たちが原発事故の苦難を一手に引き受けなければならなかったのか、ということです。このように人間の安全保障の考え方を理解するには、リスク、危険、脅威がグローバルに国境を越えて広がって誰もが影響を受けるという側面と、しかし、その苦難は特定の人々に集中する傾向があるという、この両方をバランス良く視野に入れる必要があると思います。

さて、突如襲い来る困窮の危険、ここまでいろいろ述べてきましたけれども、特に震災以降の日本においてダウンサイドリスクをどう考えればよいでしょうか。私たちのように首都圏、東日本で暮らしていると、天変地異とりわけ地震はリアリズムを持って考えざるを得ません。私の専門は南部アフリカなのですが、1980年代には誰も考えなかったHIV/AIDSの脅威が国境を越えて大きく広がっていく。数百万人、数千万人がエイズという不合理な病の犠牲になっていく。まさにこれが、あの地域では非常に大きなダウンサイドです。また、日本政府が人間の安全保障が大事だということを言い始めたきっかけになったのは、1997年のタイのパーツの暴落で始まったアジア金融危機です。まさに今、世界経済が非常に不安定です。何かの拍子で世界経済が変調をきたすと世界中で数千万人が仕事を失うかもしれない。これも人間の安全保障の大きな課題になり得るし、特にこれから就職をしようとしている皆さんにとっては、経済の変調のため、自分には何の責任もないのに、仕事がないということも起こり得るわけです。これも人間の安全保障の大きな課題です。それから、日本と中国、韓国の関係がぎくしゃくして武力衝突が起こるという可能性もある。そのようなことがあってはならないわけですが、しかし、世界史の中では領土紛争をきっかけに戦争が勃発し、第二次世界大戦のように数百万人あるいは数千万人が命を落とす大きな戦争に発展する可能性もないことではない。これも人間の安全保障の課題です。

こういった突然襲い来る危険に対処することで、人間開発の経路を安定的かつ持続的にしていくことが、人間の安全保障のアジェンダです。ここで重要に

なってくるのが、私たちは脅威から一体何を守つたらいいのかということですね。アマルティア・センによると人間の安全保障は人権の一部ということになります。どういう意味かと言うと、私たちには世界人権宣言という網羅的な人権のリストがあります。日本国憲法があります。ただ、人権というのはどれも重要なのですが、何でも入る箱みたいなのがあります。ここで重要なのは、特定の状況、特定の時点において、誰の、一体どういう人たちの、どういう人権が深刻に侵害されているのかを明らかにすることです。

社会が大変な危機に直面している時にこそ、極度な不安全にさらされる人々の姿が浮かんでくる。私たちが優先的に取り組むべき人権課題、これを問い掛けるのが、人間の安全保障の糸口だということです。皆さんの多くは既に勉強されていると思いますが、3世代の人権ということが言われます。第一世代の人権は、人権の考え方が広がった第二次世界大戦後に重視された言論の自由、結社の自由、不当に逮捕されたり拷問を受けたりしない自由、こうした自由権です。その後、世界は南北問題、途上国開発、貧困問題に直面し、第二世代の人権が生まれました。これは、いわゆる社会経済権と言われるもので、人として生まれた以上、誰であっても飢えることなく、人前に出て恥ずかしくない暮らしをする権利がある。第三世代の人権と呼ばれるのは、これは人によっていろいろあるのですが、大きくは民族や共同体の文化や個人の価値観を尊重し、それが他者にも尊重されることで、個人、共同体として尊厳のある生活を送るといった権利が、第三世代の人権だと思います。人間の安全保障は、生身の人間の恐れや不安や喜びに注目することで、忘れられがちな第三世代の人権にも関心を払おうとする。3つの世代の人権をすべて統合していく必要があり、いろいろな取り組みがあります。

人間開発や人間の安全保障の根幹にあるのがアマルティア・センの経済学であり、彼の哲学であるという話をしてきました。アマルティア・センは、よく冷静な頭脳と温かい心をもった経済学者だと言われることがあります。まさにその通りです。センは、実はインドが生んだ偉大な思想家のタゴールに可愛がられて育った人間なのです。アマルティア・センの名前のアマルティアというのは不滅という意味だそうです。そのアマルティア＝不滅という名前の名付

け親はタゴールその人です。センは、人間の普遍性を強く求める思想家でもあります。それと同時に、彼は人間の多様性を愛する人でもある。人それぞれにかけがえのない信条があって、価値観があって、見方がある。しかし、いろいろな人々が、1つの世界で生きていこうとすると、価値観の対立が起きるが、その価値観の対立を暴力的にならずに解決し、お互いに価値の尊厳を認め合うことが大切です。そのためのルールについて、合意することが大事です。センはエンタイトルメント、ケイパビリティとさまざまなアイデアを出しながら、同時に「理性 (reason)」の大切さを説きます。センは「人間は多様である。多様な人間としてお互いにつながっていかなければならない。そのために大切なのは理性 (reason) である」と言っているわけです。

「これは別に西洋の概念ではない。理性というのは、世界中のどんな場所にももともとある考え方である」とセンは主張します。世界で通用する国際規範には強い思想的な芯が必要です。人間開発と人間の安全保障という国際規範の背景には、センの経済学があって、そこにはセンの人間観があると思います。

この教室に経済学部生はどれくらいいらっしゃるでしょうか。私も経済学部出身なのですが、我々が大学で学ぶ主流の経済学の理論には、人間は常に自己利益を最大化しようとするという仮説があります。私もそれを勉強しましたが、現代の主流の経済学の学問の一番の基礎にそういう考え方がある。人間の利益を最大化することは悪いことではないし、その過程で紛争が起きたらうまく調整しながら社会全体を豊かにしていこうという考えです。そして、私が学生の頃はそうでもなかったのですが、他人を蹴落としてでも自分の欲望を満たそうという人間観が、今の経済学には強いのです。

ところが、アマルティア・セン自身、経済学者ですけれども、彼は「人間は確かに自分の利益を最大にしようとする面もあるけれど、同時に、他の人の利益のために、自分の利益を犠牲にしてもいいと考えるときもある。それが現実の人間である」ということを言うわけです。したがって、この両方を見なければいけないと主張します。

センがノーベル経済学賞を受賞したのは、人間は利己的であると同時に利他的でもあるということを数学的な理論で緻密に明らかにしたことが評価された

からです。これが厚生経済学の革命的な業績だということで、彼はノーベル経済学賞を受賞したのです。実を言うと、アダム・スミスも同じようなことを言っていました。人間は利己的なところがあるけれど、同時にシンパシーをそなえている。つまり、人は他者に共感してしまうところがある。共感しなくてはならないというのではなくて、人間は他の人間に求められなくても共感してしまうところがある、これも人間の現実であるというわけです。去年の3月、東日本大震災の時には、アフリカを含む130の国々から津波の被害者のために支援の手が差し伸べられてきた。これは強調しておきたいのですが、人間の安全保障とは国家の安全保障ではない。人間の安全保障というのは不安と不安全に苦しめられている人々に国境を越えて人として手を差し伸べよう、そういう考え方なのです。

国連の呼び掛けに応えて、日本政府も人間の安全保障の大切さを訴えるようになったわけですが、最近の特徴は政府だけではなくて、民間にも人間の安全保障は大事だという人たちが増えているとうことです。人間の安全保障学会という大学のネットワーク、創価大学もその一部です。それから、先日、「グローバル・コンパクト」という企業の社会的責任（CSR）を推進する集まりに招かれて人間の安全保障とアフリカについてお話をさせていただいたこともあるのですが、最近はビジネス界、企業も関心を持ち始めています。それから昨年（2011年）4月に「人間の安全保障フォーラム（HSF）」というNPOが立ち上がりました。これは東京大学・駒場にあるのですが、私も理事の1人として活動に協力をしています。もともとこのNPOは「人間の安全保障というのは貧しい国々に援助をするという問題だけじゃない。私たちの足元にも人間の安全保障の課題はある」ということで、日本国内の難民の支援などをすることを考えていたのです。それで立ち上げたNPOなのですが、立ち上げたときに東日本大震災が起きてしまったのです。そこで、被災地に、特に宮城県の仮設住宅にしっかりとスタッフを配置し、そこに暮らす子供たちに教育の支援を頑張ってやっています。人間の安全保障の課題の1つとして被災地支援に取り組んでいるNPOです。

「人間の安全保障フォーラム」が重視しているのは、被災者の暮らしの再建

に必要なこと、それから、これからの自然災害や原発災害を視野に入れた防災とか減災、あるいは恐怖からの自由に対する課題、そして、人々が尊厳を持って生きる自由、つまり未来に希望を持って生きていけるようにしていくための課題です。そこで子供たちに教育支援をやっているのですが、まさに欠乏からの自由と恐怖からの自由、そして人が尊厳を持って生きられる自由。この3つを統合するものとして、被災地で活動をしている。

いろいろと申し上げてきましたが、国連から始まって、それが世界に広がり、今、宮城県の被災地の仮設住宅にも人間の安全保障が下りてきている。そして、世界中の様々な経験、大学での研究や教育の力を集めて、また国連に向かって発信をしていく。その中でアマルティア・センのような哲学者、思想家の考え方から謙虚に学びながら、この概念に肉付けをしていく。そういう意味で人間の安全保障というのは、とてもダイナミックに成長している考え方、国際規範だと思います。

アマルティア・センはインド出身ということで、ある意味では、彼の思想はインドからの贈り物といえるのではないのでしょうか。元をたどれば仏教もインドからの贈り物ということでしょうけれども、こういう危機の時代だからこそ、センの考え方はただ単に経済学として優れているということを超えて、私たちの心にダイレクトに染み込んでくる場所があります。アマルティア・セン、あるいはマブール・ハクのような人々が、なぜ人間開発や人間の安全保障が大事だと考えているか、そこを理解しながら、現場での実践を通じて国際規範に肉付けをする。人権とか人間開発とか、人間の安全保障のような考え方に、実践の中で肉付けをしていかなければいけないということです。そして、それをまた国際社会に投げ返していくのは、とてもわくわくするような面白い営みだと思いますけれども、こういうやり取りとネットワークを広げていきながら、人間の安全保障の概念を深めて広げていくのが私たちの課題だと思っている次第です。

今日のようなお話に関心がある人はアマルティア・センが書いたものを読むのもいいと思います。できれば英語で読むことをお勧めします。彼の書いたものは英語で読むとすうっと入ってくる場所があります。これから人間の安全

保障に関しては、玉井先生にお力添えいただきながら、全国で活動していきたいと思っているので、皆さん、大学生として、あるいは大学を卒業した後も、この考え方に注目をして、人間の安全保障の実践を、旗振り役ということだけでなく、それぞれの場所で進めていただきたいと思っています。以上で話を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)